**コミュニティスポーツセンター　開館後の施設利用条件　　R2.6.1**

**第１段階（６月１日から）・・・会議、少人数の文化活動のみ可。ロビー利用不可。**

 **（運動系、舞踊、カラオケ、合唱、合奏などは不可）**

**第２段階（６月15日から）・・全室利用可、運動系なども可。**

**【感染拡大防止のための基本的な考え方】**

**１「三つの密」（密閉空間・密集場所・密接場面）を避ける。**

**２「接触感染」のリスクを下げる。**

**３「飛沫感染」のリスクを下げる。**

**４「感染者」が発生した時には、迅速かつ適切な対応を講じる。**

**【感染拡大防止のための具体的な対策】**

**１ 「三つの密」（密閉空間・密集場所・密接場面）を避ける。**

1. **一つの部屋の使用人数目安は、一人当たり４㎡以上を確保すること。**

**＜コミスポ　各部屋の利用定員目安＞**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **部屋名** | **定員(人)****A÷４㎡** | **面積(㎡)****A** | **特記事項** |
| **2階　トレーニングルーム** | **２７** | **１１１** |  |
| **ミーティングルーム** | **１０** | **４２** |  |
| **1階　アリーナ(半面)** | **８８** | **３５４** |  |
| **スタッフルーム** | **１１** | **４７** |  |
| **和室(1室)** | **４** | **１８** |  |

**②　利用中は、可能な限り参加者同士の間隔を空けること。**

**（できるだけ２ｍを目安に）**

**③　利用中は、窓・ドアを開けるなど「密閉空間」を避けるとともに、定期的な換気を行うこと。（最低１時間に１回、５分程度）**

**④　利用者は、可能な限り活動時間の短縮に努めること。**

**２ 「接触感染」のリスクを下げる。**

**①　濃厚接触の恐れのある活動内容のものは利用をお断りします。**

**②　利用者は、手洗い・アルコール消毒をすること。**

**③　利用者は、自宅で検温を行うこととし、37.5度以上（または平熱比１度超過）の発熱、風邪症状など体調不良の人や、過去２週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある人は、参加しないこと。**

**④　使用後、利用者は机・椅子・共用の道具等、接触した部分の消毒を行う。**

**⑤　できるだけ、各自で上履きを持参ください。コミスポのスリッパをお使いの**

**場合、利用後に消毒をしてお戻しください。**

**３ 「飛沫感染」のリスクを下げる。・・・・②、③は、６月１４日まで**

**①　利用者は、マスクを着用、咳エチケットを守ること。**

**②　飲食は不可とする。ただし、水分補給のための飲み物は認めます。**

**③　運動の内容にかかわらず、飛沫感染予防のため、息が上がるような活動はできない。（運動系、カラオケ、合唱、合奏など）**

**４ 「感染者」が発生した時には、迅速かつ適切な対応を講じる。**

**①　代表者は、利用者が特定できるよう、氏名・緊急連絡先を記入した「利用者名簿」を作成し、必ず公民館事務室へ提出すること。**

**（感染者が発生した場合、保健所等への情報提供を行います。）**

**②　利用者の中から感染者が発生した場合は、その団体の活動を一定期間停止する。活動再開時期については、保健所等関係機関と協議する。**

**③　公民館における利用団体の活動が感染源である疑いが生じた場合、公民館が「再閉館」となり、他の団体の使用もできなくなることがあります。**

**５ その他**

**①　リスク評価の結果、具体的な対策を講じても十分な対応ができないと判断された場合、団体の活動、会議、イベント等の開催の「自粛」をお願いすることがあります。**

**②　利用中に、本ガイドライン規定の感染拡大防止対策を実施していない団体については、次回からの利用をお断りすることがあります。**

**③　新たに兵庫県に「緊急事態宣言」が発せられた場合等、三木市の対応として公民館が「再閉館」となることもあります。**

**④　本ガイドラインは、公益社団法人全国公民館連合会の「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（令和２年５月１４日）」をもとに作成しています。**